

事業報告書

第9期事業年度

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

国立大学法人東京学芸大学

平成 24 年度 国立大学法人東京学芸大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、我が国の教員養成大学の基幹大学として、高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む「有為の教育者」を養成することを目的とし、教育研究活動を推進している。本学の起源は、明治 6 年に創立された東京府小学教則講習所を基に戦後 4 つの師範学校を統合し、昭和 24 年に新制の東京学芸大学として出発したところにある。その後、平成 8 年に連合学校教育学研究科博士課程、平成 20 年に教職大学院を設置するなど、学校教育とその周囲を支える教育マインドをもった人材を育成する教育の総合大学としての役割を果たすべく、中期目標・中期計画に沿って、教育研究活動を行っているところである。

平成 24 年度は、第 2 期中期目標・計画期間の 3 年目にあたるが、国立大学法人を取り巻く情勢は厳しく、大学改革促進係数による影響だけでなく、給与改定臨時特例法による影響により、運営費交付金が削減されている。こうした状況の中で、国立大学法人は機能別分化が求められ、教員養成系大学の役割が問われている。本学に課せられた課題は、教員養成・教員研修システムを強化して学校教育とその周囲を支える教育マインドをもった優れた教育者を養成し、我が国の学校教育の発展に資することと、併せて教育に関する深い造詣を有しつつ、社会のさまざまな分野で活躍する人材を養成することであり、その達成に向けて以下のような取り組みを行った。

今年度の重点的な取り組みとして、第 1 は、教員養给力強化と組織再編の検討である。まず、今年度は教科の指導力に優れ、現代的教育課題に対応できる実践力を備えた教員の養成、及び学校教育と協働できる教育支援人材の養成を目指し、学部の教育組織の見直し案を策定した。

第 2 に学生支援である。将来教員になることを志望しながら、経済的理由で大学進学が困難な学生に対して授業料等を免除し、奨学金を支給する「教職特待生制度」を引き続き実施した。また、学部 4 年間に加え大学院 2 年間の一貫教育を行う「新教員養成コース」を設置し、授業料相当分を支援する給付金制度を実施し、教員になる意欲の高い学生の支援を行った。さらには、東日本大震災や台風等の自然災害で被災した志願者の入学検定料を免除することとした。

第 3 に大学と附属学校の連携による教員養成機能の充実である。今年度、文部科学省からの特別経費の措置を受け、プロジェクト事業「大学と附属学校の連携強化による創発型教員養成コミュニティの形成- PDSA サイクルを通じた教育実習の質的向上への取り組み-」を実施した。附属学校における授業や教育実習の遠隔授業観察システムの整備、附属学校における教育実習の ICT 活用実践、PDSA サイクルを強化するための授業観察・評価記録システムを開発、教職サポートサイトや学習指導案作成システムを開発した。また、附属学校における ICT 活用実践の成果の報告や公立学校への波及を目的に、授業公開を行った。

第 4 は研究面における取り組みである。文部科学省からの特別経費等の措置を受けて次のプロジェクトを実施した。①教育の強化に対応するため地域と学校と連携した「総合的道徳教育プログラム」の開発、②総合的な「子ども応援力」を高めるため、子どもの問題について総合相談窓口を開設し、地域の連携拠点校等と協働してスクールソーシャルワークを活

用した「子どもの問題」支援システムの構築、③「教職課程の質的水準向上」をめざし、教員養成教育の評価に係わる調査研究を行い、小学校及び中学校段階での教員養成教育を中心とした評価基準案や教員養成評価を行う組織案を作成、④教科書連携型デジタル教材の認証・評価の仕組みづくりを目指し、「デジタル読解力のための教科書連携型デジタル教材の認証評価と研修・養成の研究」への取り組み、である。

第5は、教員養成系大学間の連携である。今年度、全国の教員養成系大学・学部との連携協力を促進し、教員養成の諸課題に積極的に対応するため、「教員養成開発連携機構」を北海道教育大学、愛知教育大学、東京学芸大学、大阪教育大学の4大学で共同設置(HATOプロジェクト)した。

第6は附属学校における取り組みである。文部科学省の特別経費等の措置を受けて、①国際教育実践スキルを持った教員を養成するため研修プログラムやその教材開発、②幼小一貫教育の構築を目指す教育課程の構築等を目的とした附属学校園をフィールドとした幼小一貫教育の教育課程と指導法の開発研究等を実施し、それぞれ着実に成果を上げている。

第7は国際化への対応の取り組みである。グローバル化社会で活躍できる子どもを育成するうえで、国際的な視野を持った教員を養成することが今後ますます重要になる。本学と大阪教育大学が日本の基幹校となり、東アジア地域の43教員養成系大学・学部で国際コンソーシアムを形成し、共同研究の推進、学生交流の促進、大学教員の相互派遣等の事業を推進している。今年度は、本学主催で「第7回東アジア教員養成国際シンポジウム」開催した。こうした取組を通して、本学としては東アジアの教員養成の中核を担っていきたいと考えている。

第8は管理運営面の取組である。まず自己点検評価の基礎資料として、アニュアルレポートを作成し、大学としての改善点をあげ、改善策を検討し実行に移している。また、東京多摩地区国立大学法人事務連携協議会を設置し、監査法人に大学間連携の実施可能性について検討評価を行わせ、実施可能な業務について実施計画の検討に着手した。経費的な面では、大学教員の後任補充人事を凍結する等人件費を削減するとともに、近隣の大学と共同で物品を調達し、経費の削減を行った。施設設備の整備・活用に関しては、小金井キャンパスに隣接する国有地(小金井市分庁舎跡地)について、教育研究高度化推進事業の一環としてその土地を取得し、教職大学院棟を新営した。

また、安全管理については、全学的に総合防災訓練を行うなど学生や児童生徒に大学・学校における危機対応意識を高めるための取り組みを実施した。

法人化後の教員養成をめぐる社会情勢の変化と厳しい財政状況の中で、教員養成系大学・学部が抱えている現状を広く社会に訴え、いかに質の高い教員を養成していくかが重要な課題となっている。本学においても、教員養成をはじめとするさまざまな教育問題に関する相互連携・協力体制を、国内の教員養成大学・学部間のみならず、教員養成を行っている国公立大学、さらには国際的な教員養成系大学の間で積極的に組織していく必要がある。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

[基本理念]

東京学芸大学は、我が国の教員養成の基幹大学として、人権を尊重し、全ての人々が共生する社会の建設と、世界平和の実現に寄与するため、豊かな人間性と科学的精神に立脚した学芸諸般の教育研究活動を通して、高い知識と教養を備えた創造力と実践力に富む有為の教育者を養成することを目的とする。

[基本目標]

上記の基本理念を踏まえて、本学においては次の5点を教育研究の基本目標とする。

- ① 創造力と実践力を身につけ、今日の学校教育における諸課題に積極的に取り組む教員を養成する。
- ② 精深な知性と高邁な精神を身につけ、広く生涯学習社会において、指導的な役割を担う人材を養成する。
- ③ 我が国の教育実践を先導する研究活動を推進し、その研究成果に立脚した独創的な教育を行う。
- ④ 学校教育と教員養成・研修に関する情報を幅広く収集・整理し、国内外に向けて発信する体制を構築する。
- ⑤ 社会に開かれた大学として、社会貢献活動や国際交流活動を積極的に推進する。

2. 業務内容

- (1) 国立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者と連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

東京学芸大学は、当時東京に設立されていた4つの師範学校を統合して、昭和24年5月に創立され、平成21年度には創立60周年を迎えた。これらの師範学校の前身は、明治6年に設立された東京府小学教則講習所と大正9年に設立された東京府立農業教員養成所などである。

本学は設立以来、全国の教育界に多くの人材を送り出し、教員養成において伝統ある大学として発展してきた。そして、昭和41年には、従来の学芸学部から教育学部に改組するとともに、大学院教育学研究科（修士課程）を設置し、人文科学・社会科学・自然科学や体育・芸術の幅広い分野に至る教育研究を行うとともに、高度に専門化された知識と能力を備えた有能な教員の養成を行ってきた。

昭和63年には、既設の教員養成課程（教育系）に加えて、新たに教育以外の分野で社会に貢献する人材を育成する課程（教養系）を設置し、時代の要請に見合った幅広い人材の育成に努めた。

平成8年には、教科教育学を中心とする研究者養成を目的とした大学院連合学校教育学研究科（博士課程）を設置し、さらに、平成9年には、大学院教育学研究科（修士課程）に、専ら夜間に授業を行う総合教育開発専攻を設置するとともに、既設専攻に現職教員等を対象とした昼夜開講コースを新設し、大学における教員養成の充実と学校教育の発展を図っている。

平成12年には、教員養成課程（教育系）の再編、生涯学習社会における多様な教育活動に参画する広義の「教育者」養成を目指す課程（教養系）の再編など大胆な改革を図り、これからの社会に求められ、活躍できる教育者としての有為な人材の育成に努めている。

平成13年には、大学院教育学研究科（修士課程）（総合教育開発専攻を除く）に、大学院修学休業制度等を利用して入学する現職教員等を対象とした、標準修業年限を1年とする「短期特別コース」を設置し、多様な修学の機会の拡充を図っている。

平成16年、東京学芸大学は、国立大学法人東京学芸大学となった。

平成16年には、大学院教育学研究科（修士課程）を改組し、学校心理専攻及び特別支援教育専攻を設置した。また、総合教育開発専攻を夜間主から昼夜開講制とした。

平成17年には、大学院教育学研究科（修士課程）を改組し、養護教育専攻を設置した。

平成19年には、障害児教育教員養成課程を改組し特別支援教育教員養成課程を設置するとともに養護教育教員養成課程を設置した。また、初等教育教員養成課程を再編し英語選修・学校心理選修の設置等を行った。

平成20年には大学院教育学研究科に専門職学位課程である教職大学院（教育実践創成専攻）を設置した。

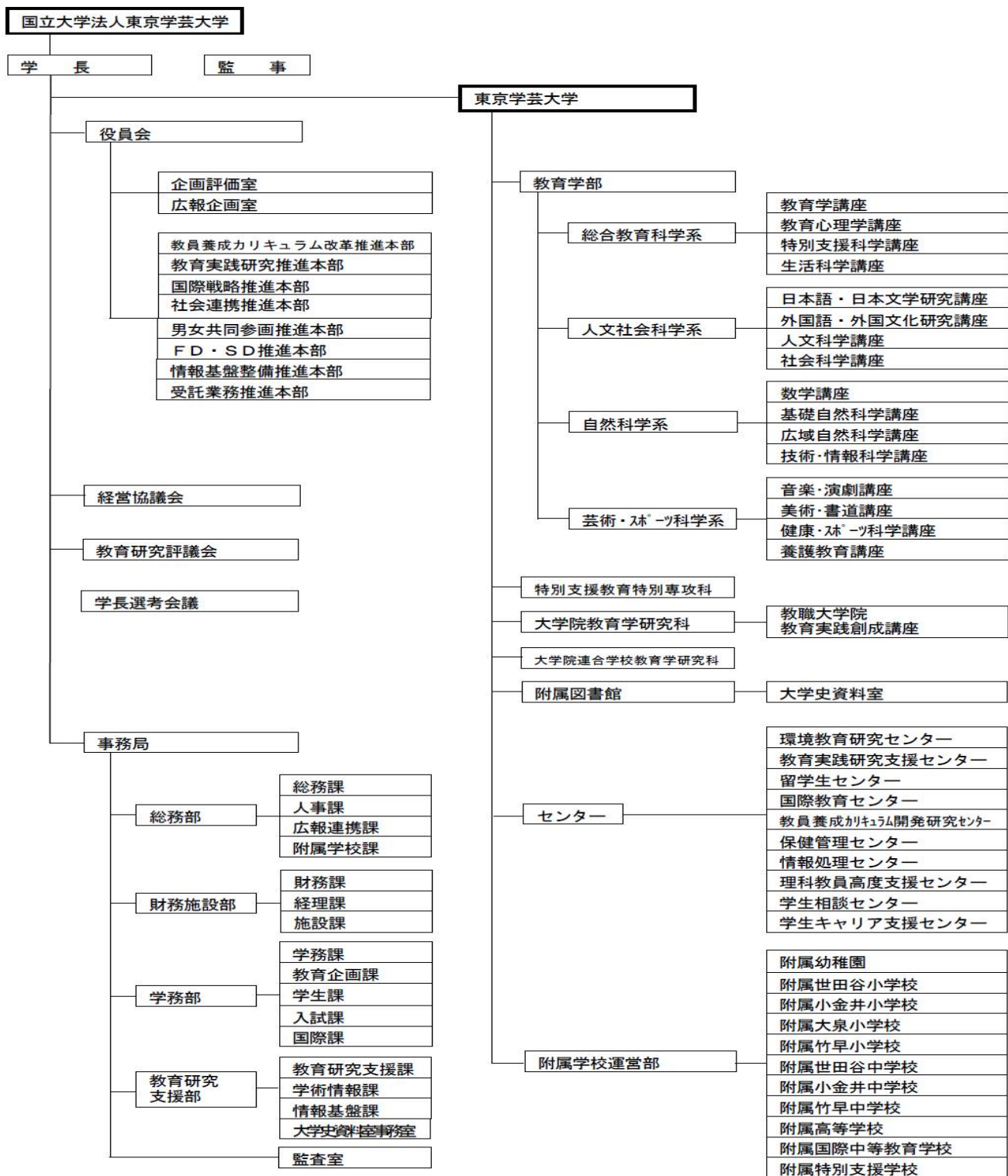
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省 高等教育局 国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

東京都小金井市
 附属学校 東京都世田谷区
 東京都練馬区
 東京都文京区
 東京都東久留米市

8. 資本金の状況

165,199,330,321 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成24年5月1日現在）

総学生数
 学士課程 4,955人
 修士課程 694人
 博士課程 123人
 専門職学位課程 54人
 特別支援教育特別専攻科 25人
 附属学校児童・生徒 5,974人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	村松泰子	平成22年4月1日 ～平成26年3月31日	昭和42年7月 NHK総合放送文化研究所 研究員 昭和54年8月 NHK放送世論調査所研究 員 昭和60年8月 NHK放送文化調査研究所 研究員 平成2年6月 NHK放送文化研究所主任 研究員 平成3年4月 東京学芸大学教育学部教 授 平成16年4月 国立大学法人東京学芸大 学教育学部人文社会科学系長併任 (～平成18年3月) 平成18年4月 国立大学法人東京学芸大 学理事 (～平成22年3月)

<p>理事 (兼副学長) (教育等担当)</p>	<p>田中喜美</p>	<p>平成24年4月1日 ～平成26年3月31日</p>	<p>昭和53年11月 金沢大学教育学部講師 昭和57年2月 金沢大学教育学部助教授 昭和61年4月 東京学芸大学教育学部助教授 平成5年4月 東京学芸大学教育学部教授 平成8年5月 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科教授 平成14年4月 東京学芸大学教育学部教授 平成18年4月 国立大学法人東京学芸大学教育実践研究支援センター長併任 (～平成20年3月) 平成20年4月 国立大学法人東京学芸大学副学長併任 (～平成22年3月) 平成22年4月 国立大学法人東京学芸大学理事(～平成24年3月)</p>
<p>理事 (兼副学長) (研究・附属学校等担当)</p>	<p>大竹美登利</p>	<p>平成24年4月1日 ～平成26年3月31日</p>	<p>昭和48年4月 東京都立立川短期大学助手 昭和63年4月 東京都立立川短期大学講師 平成3年4月 東京都立立川短期大学助教授 平成8年4月 東京都立立川短期大学教授 平成9年4月 東京学芸大学教育学部助教授 平成12年4月 東京学芸大学教育学部教授 平成15年4月 東京学芸大学教育学部附属小金井小学校長併任 (～平成16年3月) 平成16年4月 国立大学法人東京学芸大学附属小金井小学校長併任 (～平成19年3月) 平成20年4月 国立大学法人東京学芸大学教育学部総合教育科学系長併任 (～平成22年3月) 平成22年4月 国立大学法人東京学芸大学副学長併任 (～平成24年3月) 平成22年4月 国立大学法人東京学芸大学学生キャリア支援センター長併任(～平成24年3月)</p>
<p>理事 (兼副学長) (総務等担当)</p>	<p>佐藤郡衛</p>	<p>平成24年4月1日 ～平成26年3月31日</p>	<p>昭和57年4月 財団法人日本青少年研究所研究員 昭和63年9月 東京学芸大学海外子女教育センター講師 平成2年11月 東京学芸大学海外子女教育センター助教授 平成8年5月 東京学芸大学海外子女教育センター教授 平成14年4月 東京学芸大学国際教育センター教授 平成15年11月 東京学芸大学学長補佐 (～平成16年3月) 平成17年9月 国立大学法人東京学芸大学学長補佐 (～平成19年11月) 平成22年4月 国立大学法人東京学芸大学理事 (～平成24年3月)</p>
<p>理事 (非常勤) (経営戦略担当)</p>	<p>高木茂</p>	<p>平成24年4月1日 ～平成26年3月31日</p>	<p>昭和37年4月 三菱地所株式会社入社 昭和61年10月 三菱地所株式会社人事部 長 昭和63年6月 三菱地所株式会社取締役 経理部長 平成3年6月 三菱地所株式会社常務取締役 平成7年6月 三菱地所株式会社専務取締役 (代表取締役) 平成10年6月 三菱地所株式会社取締役副 社長(代表取締役) 平成13年4月 三菱地所株式会社取締役社 長(代表取締役) 平成17年6月 三菱地所株式会社取締役相 談役</p>

			平成 22 年 4 月 国立大学法人東京学芸大学 理事 (～平成 24 年 3 月) 平成 22 年 6 月 三菱地所株式会社相談役
監事 (非常勤)	荻上 絃一	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日	昭和 40 年 7 月 東京工業大学理学部助手 昭和 44 年 4 月 東京都立大学理学部助教 教授 昭和 47 年 9 月 Michigan 州立大学客員助 教授 (～昭和 49 年 8 月) 昭和 51 年 9 月 Hawaii 州立大学客員教授 (～昭和 52 年 1 月) 昭和 57 年 1 月 東京都立大学理学部教授 昭和 59 年 8 月 Granada 大学客員教授 (～昭和 59 年 9 月) 平成 3 年 4 月 東京都立大学理学部長 (～平成 7 年 3 月) 平成 11 年 4 月 東京都立大学総長 (～平成 15 年 3 月) 平成 15 年 4 月 東京都立大学名誉教授 平成 15 年 4 月 大学評価・学位授与機構評 価研究部客員教授 (～平成 15 年 5 月) 平成 15 年 6 月 大学評価・学位授与機構評 価研究部教授 平成 16 年 4 月 独立行政法人大学評価・学 位授与機構評価研究部教授 平成 23 年 4 月 独立行政法人大学評価・学 位授与機構特任教授 (～平成 24 年 3 月) 平成 24 年 4 月 大妻女子大学学長
監事 (非常勤)	堀口 松城	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日	昭和 43 年 4 月 外務省 昭和 60 年 7 月 外務省海洋法本部海洋課長 昭和 63 年 8 月 法務省入国管理局入国審査 課長 平成 2 年 6 月 在ミャンマー大使館公使 平成 5 年 2 月 国連代表部公使 平成 8 年 1 月 エディンバラ総領事 平成 10 年 1 月 在レバノン特命全権大使 平成 12 年 6 月 中央職業能力開発協会常務 理事 (～平成 15 年 3 月) 平成 15 年 4 月 在バングラデシュ特命全権大 使 (～平成 18 年 6 月) 平成 19 年 4 月 国立大学法人東京学芸大学 監事 (～平成 24 年 3 月) 平成 19 年 4 月 早稲田大学大学院客員教授 (～平成 25 年 3 月) 平成 25 年 4 月 日本大学国際関係学部客員 教授

1 1. 教職員の状況 (平成 24 年 5 月 1 日現在)

大学教員 735 人 (うち常勤 328 人、非常勤 407 人)
 附属学校教員 426 人 (うち常勤 321 人、非常勤 105 人)
 職員 414 人 (うち常勤 222 人、非常勤 192 人)
 (常勤教職員の状況)

常勤教職員の平均年齢は 45.7 歳 (前年度 45.5 歳) となっております。このうち、国からの出向者は 0 人、地方公共団体からの出向者 29 人、民間からの出向者は 0 人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/12jouhou/01/>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	6,017
土地	149,700	センター債務負担金	—
減損損失累計額	—	長期借入金等	—
建物	23,086	引当金	
減価償却累計額	△8,876	退職給付引当金	17
構築物	1,939	その他の引当金	—
減価償却累計額	△1,083	長期未払金	256
		その他の固定負債	
工具器具備品	1,992	流動負債	
減価償却累計額	△1,140	運営費交付金債務	766
図書	3,549	寄附金債務	284
その他の有形固定資産	79	前受金	497
その他の固定資産	66	預り金	372
流動資産		未払金	1,479
現金及び預金	3,176	その他の流動負債	10
その他の流動資産	116		
		負債合計	9,702
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	165,199
		資本剰余金	△2,676
		利益剰余金	382
		その他の純資産	—
		純資産合計	162,904
資産合計	172,607	負債純資産合計	172,607

2. 損益計算書

(財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/12jouhou/01/>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	11,941
業務費	11,571
教育経費	1,696
研究経費	522
診療経費	—
教育研究支援経費	233
受託研究費	29
受託事業費	59
人件費	9,031
その他	—
一般管理費	367

財務費用 雑損	2 0
経常収益 (B)	11,953
運営費交付金収益 学生納付金収益 附属病院収益 受託研究等収益 受託事業等収益 寄附金収益 補助金等収益 施設費収益 その他の収益	7,458 3,563 — 29 59 252 29 53 508
臨時損益 (C)	—
目的積立金取崩額 (D)	5
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	16

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク : <http://www.u-gakugei.ac.jp/12jouhou/01/>)

(単位 : 百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,115
人件費支出 その他の業務支出 運営費交付金収入 学生納付金収入 附属病院収入 受託研究等収入 受託事業等収入 寄附金収入 補助金等収入 その他の業務収入	△8,951 △2,324 8,085 3,588 — 31 66 313 27 277
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△909
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△90
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	114
VI 資金期首残高 (F)	3,061
VII 資金期末残高 (G=F+E)	3,176

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/12jouhou/01/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	7,674
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	11,941 △4,267
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,193
III 損益外除売却差額相当額	0
IV 引当外賞与増加見積額	△72
V 引当外退職給付増加見積額	△1,114
VI 機会費用	925
VII 国立大学法人等業務実施コスト	8,606

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成24年度末現在の資産合計は前年度比1百万円(0.0008%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の172,607百万円となっている。

主な増加要因としては、年度末の補正予算において措置された運営交付金や補助金を繰り越していることから、現預金が114百万円(3.8%) 増の3,176百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が、1,176百万円(15.3%) 増の△8,876百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成24年度末現在の負債合計は197百万円(2.1%) 増の9,702百万円となっている。

主な増加要因としては、3月に終了した工事が昨年度より多いことから、未払金が161百万円(12.3%) 増の1,479百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、リース資産の債務を返済したことにより、長期未払金が97百万円(27.5%) 減の256百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成24年度末現在の純資産合計は、198百万円(0.1%) 減の162,904百万円となっている。

主な増加要因としては、土地取得等により資本剰余金が1,026百万円(16.9%)増の7,098百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、資本剰余金の控除項目である損益外減価償却累計額が1,184百万円(13.8%)減の△9,775百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成24年度の経常費用は372百万円(3.0%)減の11,941百万円となっている。

主な増加要因としては、研究経費が45百万円(9.5%)増の522百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、給与改定臨時特例法による人件費の削減に伴い、役員、教職員合わせた人件費が287百万円(3.1%)減の9,031百万円になったこと等が挙げられる。

(経常収益)

平成24年度の経常収益は、352百万円(2.9%)減の11,953百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費収益が19百万円(56.4%)増の53百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が253百万円(3.3%)減の7,458百万円になったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常利益の状況及び目的積立金取崩額5百万円を計上した結果、平成24年度の当期総利益は、16百万円(2,831.6%)増の16百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは128百万円(13.0%)増の1,115百万円となっている。主な増加要因としては、人件費の支出が482百万円(5.1%)減の△8,951百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が363百万円(4.3%)減の8,085百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度における投資活動によるキャッシュ・フローは333百万円(57.8%)減の△909百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が、91百万円(31.7%)増の380百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が425百万円(49.1%)増の△1,292百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度における財務活動によるキャッシュ・フローは 2 百万円 (2.7%) 増の△90 百万円となっている。

主な増加の要因としては、リース債務の返済による支出が 2 百万円 (2.8%) 減の△88 万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 24 年度の国立大学法人等業務実施コストは、1,904 百万円 (18.1%) 減の 8,606 百万円となっている。

主な増加要因としては、業務実施コスト計算書において控除項目である、寄附金収益が 34 百万円 (12.0%) 減の△252 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務費が 301 百万円 (2.5%) 減の 11,571 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
資産合計	172,523	174,215	172,539	172,609	172,607
負債合計	8,452	9,101	8,594	9,505	9,702
純資産合計	164,071	165,114	163,945	163,103	162,904
経常費用	12,941	12,955	12,650	12,314	11,941
経常収益	13,238	13,078	12,790	12,305	11,953
当期総損益	324	661	186	0	16
業務活動によるキャッシュ・フロー	△23	918	188	986	1,115
投資活動によるキャッシュ・フロー	△452	△288	△1,079	△576	△909
財務活動によるキャッシュ・フロー	△79	△92	△93	△93	△90
資金期末残高	3,192	3,729	2,744	3,061	3,176
国立大学法人等業務実施コスト	12,076	11,645	11,486	10,511	8,606
(内訳)					
業務費用	8,574	8,729	8,212	7,968	7,674
うち損益計算書上の費用	12,941	12,956	12,677	12,314	11,941
うち自己収入	△4,367	△4,227	△4,465	△4,346	△4,267
損益外減価償却相当額	1,129	1,132	1,253	1,202	1,193
損益外除売却差額相当額	—	—	1	2	0
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
引当外賞与増加見積額	△6	△69	△18	9	△72
引当外退職給付増加見積額	148	△462	△38	△293	△1,114
機会費用	2,230	2,314	2,075	1,621	925
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

大学セグメントの業務損益は289百万円と、前年度比50百万円（14.9%）減となっている。これは、土地の取得等により運営費交付金収益が、前年度比252百万円（6.7%）減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△34百万円と、前年度比19百万円（36.0%）増となっている。これは、教育経費及び人件費の減少等により、業務費が前年度比96百万円（2.4%）減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△242百万円と、前年度比50百万円（17.3%）増となっている。これは、一般管理費が前年度比68百万円（16.5%）減となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
大学	505	536	550	339	289
附属学校	53	△2	55	△54	△34
法人共通	△262	△412	△465	△293	△242
合計	296	122	140	△8	11

イ．帰属資産

大学セグメントの総資産は73,574百万円と、前年度比429百万円（0.6%）増となっている。これは、土地の取得により、土地が712百万円（1.2%）増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は91,654百万円と、前年度比409百万円（0.45%）減となっている。これは建物の取得よりも、建物減価償却累計額の増加率が上昇したこと等により、相対的に建物が前年度比430百万円（7.7%）減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は7,379百万円と、前年度比21百万円（0.3%）減となっている。これは建物取得資産よりも、建物減価償却累計額の増加率が上昇したこと等により、相対的に建物が前年度比79百万円（4.8%）減となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
大学	72,444	72,870	72,747	73,144	73,574
附属学校	91,896	92,762	92,398	92,064	91,654
法人共通	8,183	8,582	7,394	7,400	7,379
合計	172,523	174,215	172,539	172,609	172,607

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成 24 年度においては、目的積立金の目的に充てるため、57 百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

国有地（小金井市分庁舎跡地）取得（取得原価 712 百万円）

人文社会科学系研究棟改修工事（取得原価 180 百万円）

教職大学院棟新営工事（取得原価 142 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	14,093	14,345	15,153	15,700	12,794	13,651	12,914	13,147	13,028	12,778	
運営費交付金	8,640	8,872	8,762	8,845	8,557	8,557	8,449	8,449	8,085	8,085	
補助金等収入	1,038	1,160	1,673	1,950	40	534	41	397	476	411	
学生納付金収入	3,721	3,684	3,695	3,670	3,693	3,691	3,889	3,626	3,891	3,588	
附属病院収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他収入	694	627	1,023	1,234	504	867	536	674	576	694	
支出	14,093	13,837	15,153	15,024	12,794	13,046	12,914	12,684	13,028	12,821	
教育研究経費	9,853	9,622	10,137	10,043	12,384	12,146	12,465	11,858	12,161	12,053	
診療経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
一般管理費	2,737	2,649	2,830	2,672	—	—	—	—	—	—	
その他支出	1,503	1,566	2,186	2,308	410	899	449	826	867	768	
収入－支出	—	507	—	676	—	605	—	463	—	△ 43	

「Ⅳ 事業の実施状況」

(単位：百万円)

(1) 財源構造の概略等

当法人の平成 24 年度における経常収益は 11,953 百万円で、その内訳は運営費交付金収益 7,458 百万円 (62.4% (対経常収益比, 以下同じ。))、授業料収益 2,974 百万円 (24.9%)その他の収益 1,521 百万円 (12.7%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、教育学部、教育学研究科 (修士課程, 専門職学位課程)、連合学校教育学研究科 (博士課程)、及び特別支援教育特別専攻科により構成されており、そのいずれにおいても、高い知識と教養をそなえた創造力と実践力に富む有為の教育者を養成することを目的としている。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 3,510 百万円 (58.0% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ))となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 880 百万円、研究経費 427 百万円、一般管理費 17 百万円となっている。

【教育研究活動の推進】

・教育活動への取組

○教育内容の改善等

本学では、現代的教育課題に対応する実践力を備えた学校教員を養成するため、平成 22 年度に教員養成カリキュラム改革推進本部を設置し、必要な改善を進めている。

平成 26 年度実施予定の組織再編に伴う学部カリキュラムの改訂に向け、主に単位の実質化、初年次教育の充実、現代的教育課題への対応等について検討を行い、カリキュラム改訂の「原則」及び「方針」案を取りまとめた。さらに、カリキュラム改訂の具体的な取りまとめを行うため、東京学芸大学カリキュラム改訂特別委員会を設置し、平成 26 年度カリキュラム改訂に着手した。

また、学部の平成 22 年度のカリキュラム改訂や大学院修士課程においても、平成 20 年度カリキュラム改訂の検証を行い、成績評価の改善や論文等の評価基準等について検討を行った。

○教職特待生制度

平成 21 年度入学生から教員になることを志望しながら経済的事情で大学進学が困難な学生に対し、授業料免除と奨学金で経済支援を行う教職特待生制度を創設し、実施している。支援内容は授業料などの納付金の免除、4 年間にわたる年額 40 万円の奨学金の支給、学寮への優先的入寮許可等で、平成 24 年度については、初等教育教員養成課程 2 名、中等教育教員養成課程 5 名の計 7 名が特待生に選ばれた。

○学生から教員への架け橋推進事業

教職大学院 (専門職学位課程) が目指す教師像である「新しい学校づくりの有力な一員となりうる新人教員の育成」のために、「在学中における教職支援」と「就職後の追跡支

援」を連動した支援体制を確立するとともに、この施策や事業で得た知見や方法を学部段階にも提供し、本学全体の教職キャリア支援の充実を図った。また、学芸カフェテリアと協働し、教職大学院と学部段階における教職キャリア支援の有機的連携を視野において、①教職希望学生全員を教職に就かせるための支援、②教員採用試験合格から教職就任までの支援、③教職就任後2年間の総合的な支援、④教職大学院での実践の普及啓発、⑤教育委員会などデマンドサイドとの協働による教職就任後の教員の支援組織の構想、⑥学芸カフェテリアとの協働、⑦教職大学院と学部段階における教職キャリア支援の連携に向けた検討等の取り組みを実施した。

○HATOプロジェクトによる教員養成開発連携機構の設置

北海道教育大学（H）・愛知教育大学（A）・東京学芸大学（T）・大阪教育大学（O）による教員養成機能の強化・充実を図ることを目的としたHATOプロジェクトに関する協定書に基づき、全国の教員養成系大学・学部との連携協力を促進し、教員養成の諸課題に積極的に対応するため、「教員養成開発連携機構」を4大学で共同設置した。

○教員養成機能の充実

平成24年度文部科学省特別経費（教員養成機能の充実）に選定された「大学と附属学校の連携強化による創発型教員養成コミュニティの形成」により、(1)情報通信機器を活用することによって、附属学校との連携やPDSAサイクルを強化し、教員養成の質向上を図る創発型教員養成コミュニティの形成、(2)教育実習でのICT活用と情報教育実践を中心とする教育の情報化に対応できる教員養成に取り組んだ。具体的には、附属学校における教育実習の遠隔参観、附属学校の授業の遠隔参観と収録、附属学校における教育実習でのICT活用実践を実施、及びPDSAサイクルを強化するための授業観察・評価記録システムを開発した。また、附属学校におけるICT活用実践の成果の報告と、地域公立学校への波及を目指して、授業公開を行った。

○教員免許更新講習の実施

平成21年4月より教員免許状更新制が実施され、平成24年度は4年目を迎えた。

本学で実施している対面式講習では、前年度とほぼ同数の講習（必修講習20講習、選択講習123講習）を夏季休業期間中の8月に開設し、必修講習は1,754名、選択講習は4,452名と、受講者数についても前年度とほぼ同数となっており、関東地域全体でも必修・選択講習ともに多くの受講者を担っている。

また、金沢大学・愛知教育大学・千歳科学技術大学と連携し、全国の受講者を対象としてeラーニングによる免許状更新講習を実施している。受講者数は、必修講習1,938名、選択講習5,975名と、前年度とほぼ同数であった。

○学芸カフェテリアによる学修・キャリア支援

「学芸カフェテリア」は、ウェブ上に設けられたシステムで、学生が自分に合った学修支援やキャリア支援のためのメニューを選択し、活用することができるものである。平成22年度限りで学生支援GPによる財政支援は終了したが、学生キャリア支援センター内の組織として事業を継続している。カフェテリアオフィスの運営も行い、学生の学習コミュニティエリア・相談の総合窓口として活用されている。

平成24年度は、新たな取り組みとして学内の連携を強化し、附属図書館、男女共同参

画室、デジ読評価プロジェクト、附属の小中高の先生方から講座の提供があり、また、就職で大手企業に内定した学生を就活サポーターとして活用し、内部資源の有効活用とキャリア支援の連携が促進された。

○キャリア形成・初年次教育への取組み

キャリア支援センター主催のキャリア支援セミナーにおいて、4年間を通じたキャリア形成の道筋をフローチャートで示し、各学年段階に適した内容を検討して実施するとともに、学芸ポータルを活用したWeb版のキャリアポートフォリオを導入し、平成24年度から運用を開始した。

また、キャリア支援センターでは、初年次教育の一環として学芸フロンティア科目Aの中に「キャリア形成基礎講座」の授業を開設し、実施した。

・研究活動への取組

○平成21年度～25年度文部科学省特別経費（プロジェクト分）に選定された「地域・学校と連携した『総合的道德教育プログラム』の開発」に取り組んでいる。本年度は、大学における教職科目「道德の指導法」の改善を目指し、複数の他大学教員の協力を得て調査・研究を開始した。平成25年2月15日に開催したフォーラムは、本学及び附属大泉小学校における道德に関する授業の公開、地域連携を目的としたシンポジウムで構成し、200名以上の参加者を得て充実した内容となった。

○理科教員高度支援センターにおいて、小・中学校教員を対象に小型ジェット機を利用して無重力状態で様々な実験を行う「航空機を用いた教員研修」を実施し、その様子がケーブルテレビで放映された。この実験結果を、理科の授業等で活用できるように教材化を検討している。

また、東京都教職員研修センターとの連携により、理科の実験・観察を苦手としている新規採用前の小学校教員に授業力をつけさせること等を目的として、観察・実験における安全指導や小学校理科で使用する主な実験器具の説明などの研修を実施した。この他、独立行政法人科学技術振興機構（JST）が主催するサイエンス・リーダーズ・キャンプの実習校として理科教員高度支援センターが採用され、これからの理科教育の中核となる教員の育成及びこれからの理科教育の発展に寄与していくこと等を目指し活動を始めた。

○「デジタル読解力のための教科書連携型デジタル教材の認証・評価と研修・養成の研究」において、知的な想像力を育む科学コミュニケーションの議論を深めながら、必要とされる次世代型読解力の姿をデジタル教材も視野に入れながら明らかにしていくため、学校図書館げんきフォーラム「科学と学校図書館の未来」を開催し、約400人の参加者を集めた。また、国内外の実態調査を行い、電子書籍『未来の学校図書館』を発行するとともに、『報告資料集』をまとめた。

○平成22年度～25年度文部科学省特別経費（プロジェクト分）に選定された「教員養成教育の評価等に関する調査研究」を推進し、我が国の教員の資質向上に資するため、アクセレディテーションの基準・項目及びアクセレディテーション機関の組織について検討を行っ

た。加えて、国内の課程認定大学を対象とした「教員養成教育のアクレディテーション基準に関する意識調査」（対象：1,513 大学・学部）を実施し、その分析を行った。

また、年度末には『教員養成教育の「質保証」システムを創る』と題してフォーラムを開催し、学内外合わせて 120 名以上の参加があり、参加者からも本調査研究に関して今後も期待する声が多数寄せられた。

○科学研究費助成事業（科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金）の採択率が前年度に続き高い水準を維持し、「研究者が所属する研究機関別採択率（平成 24 年度新規採択分）」（平成 24 年 10 月 26 日文部科学省発表資料）において全国第 13 位となった。

また、科学研究費助成事業の申請件数を向上させるために前年度から開始された新たな研究費の配分制度を、平成 24 年度も引き続き実施した。

○教育実践研究推進本部において、特別開発研究プロジェクトの公募を行い、6 件が採択された。また、本年度は指定プロジェクトとして、前年度に引き続き東日本大震災プロジェクト（例：放射能教育・防災教育等）関係の公募を行い、継続分を含め 5 件が採択された。同本部では、トップマネジメント経費により、教員養成、教員研修に関する先駆的な研究及び大学と附属学校・園等の連携による組織的な教育実践研究に対し、教育改善推進

費として重点的な予算配分を行い、研究支援を推進した。また平成 24 年 6 月には、平成 23 年度採択されたプロジェクト報告会を実施し、研究成果の公表を行った。

○産学連携においては、(株)みずほフィナンシャルグループとの「金融教育」、ジブラルタ生命保険(株)、NPO 法人東京学芸大こども未来研究所との「児童・生徒向けライフプラン教育プログラムの研究開発」のほか、日本イーライリリー(株)、(株)明治など 25 件の共同研究プロジェクトを推進した。

主な成果として、(株)みずほフィナンシャルグループとの共同研究プロジェクトにおいて第 9 回公開講座「心とくらしを豊かにする金融教育」を開催、本プロジェクトが開発し、平成 24 年 6 月に第 8 回「消費者教育教材資料表彰」優秀賞を受賞した金融教育テキスト「考えてみようこれからのくらしとお金」を活用した授業実践報告を行った。また、ジブラルタ生命保険(株)、NPO 法人東京学芸大こども未来研究所との共同研究プロジェクトでは、小学校向け授業プログラム「お金ってなに？」を開発し、平成 25 年 4 月より全国の小学校に向けて活動展開することとしている。

○男女共同参画推進本部の実施プロジェクトである、科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」に採択されたことに伴い、①育児・介護支援研究補助員及び女子学生 30%以上を達成した教室への授業補助員の採用、②女性研究者が抱えている問題を話し合い、研究環境の整備につなげるための ∞（無限）の会の開催、③女性研究者の競争的資金獲得のための支援方策の検討、④女性の大学院のための学術論文投稿支援制度導入による研究活動支援、⑤ライフイベントと両立可能なワークライフスタイルを確認するための制度等の整備の検討、⑥男女共同参画推進計画に関する調査の実施と報告書の作成等などの取り組みを行ったほか、男女共同参画に資する研究推進のための助成や休日勤務への手当などの検討を行うなど、女性研究者を支援する取組を実施した。

・社会との連携

○教員の資質・能力の向上及び学校教育上の諸課題等への支援・対応並びに教員養成への協力等のため、従来の小金井市、小平市、国分寺市の各教育委員会に加えて、武蔵野市教育委員会と地域連携協定書を締結し、連携協力の実施機関として地域連携協議会を設置した。

○本学では、文部科学省から毎年委託を受けて学校図書館司書教諭講習及び教員資格認定試験を実施している。

学校図書館司書教諭講習は、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するためのもので、1科目30時間の講習を5科目開設している。平成24年度においては、大学の夏季休業期間中の8月1日から8月31日までの一か月間にわたり講習を開設し、期間中400名以上の受講があった。

また、教員資格認定試験は、幼稚園及び小学校の教員資格認定試験を実施し、特に幼稚園教員資格認定試験については、幹事校として全国の実施大学のとりまとめを行った。

○教育職員免許法で規定された幼稚園教諭等の教員養成機関として文部科学省から指定された機関について、本学は指導大学となっている。そのため、平成24年度は本学が担当している指定教員養成機関の中から2校について、教育課程や教員の資格、配置等について実地視察を行った。

・国際交流の推進

○平成21年度に結成した「東アジア教員養成国際コンソーシアム」(International Consortium for Universities of Education in East Asia=通称 ICUE)の加盟大学が集まり、平成24年11月3日～4日に本学主催で「第7回東アジア教員養成国際シンポジウム」を開催した。今回のシンポジウムは「東アジアの大学における教員養成の質保証」をテーマに全体会、国際共同研究報告及び協議、国際ワークショップ(当該部分はカリキュラム開発研究センターとの共催)、大学院生並びに若手研究者によるポスターセッションが開催された。当日は ICUE 加盟 43 大学中 24 大学(日本 14 大学、韓国 4 大学、中国 5 大学、台湾 1 大学)の参加を経て、参加者は2日間で延べ140名に達した。第7回シンポジウムの開催に先立ち、東アジア教員養成国際コンソーシアム事業実施部会のメンバーは北京師範大学・華東師範大学・上海師範大学・東北師範大学・ソウル教育大学校・公州大学校・大阪教育大学を訪問し、会議の運営と国際共同研究について事前協議を行った。またシンポジウム後に韓国教員大学校・香港教育学院を訪問し、今後の事業運営や国際共同研究の進め方について意見交換を行った。第8回東アジア教員養成国際シンポジウムは2013年9月に中国長春市の東北師範大学において開催される予定である。

○JICA と連携して「モンゴル国子どもの発達を支援する指導法改善プロジェクト」(フェーズ2)に取り組み、フェーズ1で開発された指導法をさらに洗練し、モンゴル全国へ普及するため、モンゴルの研修員を対象にして、本学の特徴を活かした「日本研修」を実施した。また、アフリカ8カ国の教育者を対象にした「算数数学授業評価セミナー」を実施した。さらに、附属国際中等教育学校で英語による研究授業を行うなど、附属学校をフィールドにした国際レベルでの算数・数学授業改善支援の専門家育成事業等を行った。

この他、算数・数学授業改善のための授業改善プログラムの作成等を目的とした「国際算

数・数学授業改善のための自己向上機能を備えた教員養成システム開発」に取り組み、国内の教員、学部生、大学院生を対象に授業研究を学術的に解明するセミナーを開催した。また、米国、英国、オーストラリア、シンガポールから研究者を招き、日本の授業研究を比較文化的視点から考究するイマージョンプログラムを実施した。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、5地区（小金井地区・世田谷地区・竹早地区・大泉地区・東久留米地区）に立地している小学校（4校）及び中学校（3校）、高等学校（1校）、中等教育学校（1校）、特別支援学校（1校）、幼稚園（1園、ただし園舎は小金井及び竹早にある）の11校・園で構成されている。各校園ともに、様々な教育的課題に関する拠点校・モデル校として優れた教育を行っているだけでなく、本学学部・大学院学生の教育実習の場として、さらには保育・教育に関する実践的・先導的な共同研究の場としても重要な役割を果たしている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,614 百万円（68.2%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 606 百万円、研究経費 2 百万円、一般管理費 4 百万円となっている。

【教育研究活動への取組】

○日本の教育の国際化を図るうえで国際教育実践スキルを持った教員を養成することは必要不可欠である。このため文部科学省の特別経費を受け「日本語支援と国際理解教育の実践できる教員を養成するための国際教育実践研修プログラム開発」研究を行った（研究期間：平成23年度～平成25年度）。本取組みは、①国際教育実践研修プログラムの開発、②日本語支援及び国際理解教育を実践するための教材とその活用方法の開発と配信、③国際教育実践研修プログラムによる研究・研修会を行うものであり、附属学校（国際中等教育学校、高等学校大泉校舎、大泉小学校）と大学（国際教育センター）との連携による事業である。平成24年度は、統合プログラムのうち、日本語支援プログラムを中心とした内容で、新任教員研修の一部として実施した。また、「グローバル人材の育成」のために必要な教員養成として、ブリティッシュ・カウンシル（イギリス公認英語研修組織）と共同で研修プログラムを開発した。今後、広く公的な場での研修の一つとなるよう検討を進める。なお就学促進カウンセラーの実践記録等は、6月に行われた国際中等教育学校での公開研究会で、発表するとともに、外部評価を受けた。

○平成22年度より文部科学省の特別経費を受け、「附属学校園をフィールドにした幼小一貫教育課程と指導法の開発研究」を行った。これは現行の学校教育制度にとらわれることなく、子どもの認知的・情意的・身体的発達の今日の実態を踏まえ、幼小一貫の教育課程を構築しその指導法を開発研究するもので、竹早地区の附属学校園をフィールドに附属学校と大学が一体となって行う取組みである。

平成24年度は、教育課程特例校として新設教科「自己実現活動」を実施し、実践づくりの視点からも幼小一貫の教育課程と指導法を検討した。最終年度である平成25年度では、子どもの発達や学びの振り返りによる有効性の検証も重ね、幼小一貫の教育課程と指導法のモデルを提案したい。

○平成 21 年度、文部科学省の学校図書館活性化推進総合事業「教員のサポート機能強化に向けた学校図書館活性化プロジェクト」において運用を開始した Web サイト「先生のための授業に役立つ学校図書館活用データベース」について、平成 23 年度に引き続き、文部科学省の「確かな学力の育成に関わる実績的調査研究『学校図書館の有効な活用方法に関する調査研究』」を受け、学校図書館活用データベースのさらなる充実を図るとともに、より広く一般に周知し、活用してもらうため Web サイト内のコンテンツやデザインの改良を図った。また、「先生のための授業に役立つ学校図書館 DB 事業報告会」を行った。

○附属学校の社会貢献として、「夏期現職研修セミナー」（世田谷小中）、「第 6 回 KOGANEI 授業セミナー」（小金井小）、「公開研究発表会」（大泉小）、「もっと理科を知りたい先生のための研修会」「英語科現職教員セミナー」（世田谷中）、「公開授業研究会」（小金井中）、「幼小中連携教育公開研究発表会」（竹早幼小中）、「高校国語科における演劇ワークショップ型授業について」、「理科授業公開」「第 11 回公開教育研究大会」（高等学校）、「研究協議会」（特別支援学校）、「公開保育検討会」（小金井園舎）など、外部に開かれた研究会や研修会を多数開催した。

○附属学校運営会議の下に置かれた「附属学校の今後の在り方に関する委員会」が平成 24 年 1 月に①附属学校から大学への連絡進学，②大学教員の附属学校での派遣授業，③大学院生の附属学校での活用，④現職教員研修支援室の設置という 4 つの提言をまとめ学長に提出したが，平成 24 年度においては，このうち①と②については，学長の諮問を受けた教育研究評議会の専門委員会で検討が進み，その検討結果を学長に答申した。①の附属学校から大学への連絡進学については，試行という形で平成 27 年度 4 月入学者からの実施に向けて具体的な制度設計の段階に進みつつあり，②の大学教員の附属学校での派遣授業についても，平成 26 年度からの本格実施に向けて，附属学校研究会を中心母体とした仕組が具体的に検討されている。

○全附属学校による 9 教科と道徳、学校保健、幼児教育、子ども支援・生活総合等、17 の部会で構成する「附属学校研究会」は、昭和 48 年以降、附属学校における教育の研究を推進することを目的とし、全体会、推進委員会のほか、それぞれの部会を年間定例 8 回以上開催している。平成 24 年度に規程を改正し、附属学校の全教員のほか大学における全教員も参加し、大学の協力・連携のもと教育研究を推進した。

○近年、附属学校の普通学級においても LD（学習障害）や高機能自閉症などの児童生徒が増加傾向にあり，このような児童生徒に対する教育的対応が喫緊の課題となっていることから，障害のある児童生徒の個々のニーズに合わせた「学習支援者」（本学の学部学生又は大学院生）を配置する仕組みを平成 24 年 6 月に整備した。平成 24 年度は，附属学校の要望に基づき，4 つの附属学校に学習支援者を配置し，当該児童生徒の学習支援に当たった。

ウ．法人セグメント

法人共通セグメントは、事務局で構成されており、機動的・効率的な業務運営を行うことを目的としている。

法人セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,333 百万円 (64.6%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 209 百万円、研究経費 93 百万円、一般管理費 345 百万円となっている。

【管理運営に関する取組】

○学長のリーダーシップの強化と機動的な大学運営の取組

・学長のリーダーシップを強化するため、副学長の役割分担について見直しを図り、平成 24 年 4 月から「広報・情報基盤担当」及び「評価・大学改革担当」を新たに配置した。

・役員会の下に、機動的・効率的な体制とするため、企画調査室と点検評価室を企画評価室として統合した。また、学内外の広報に関する情報収集・発信に関することなど、広報の強化に向けて広報企画室を設置した。

・平成 24 年度学内予算では、奨学金（教職特待生、むさしの奨学金）、新教員養成コースで大学院に入学する学生への給付金事業などの学生の修学等支援にかかわる事業、年度計画の達成に必要な事業、安全・安心・緊急を要する施設・設備の整備事業、設備マスタープランにもとづく機器整備事業、全学的な防災対策にかかわる事業に対し、重点的に配分した。

○財務内容の改善

・平成 24 年度学内予算配分の基本方針に「これまで以上に事業の必要性や費用対効果等を聖域なく検証・精査」することを明記し、当初予算の配分にあたっては、予算編成のためのヒアリングを実施のうえ、可能な限り経費を見直し、経常的予算を大幅に削減した。

・経費削減を図るため、附属学校園を含めた電力供給契約及び印刷機賃貸借契約の複数年契約を行った。

・平成 24 年度における資金の管理運用方針に基づき、定期預金における計画的な資金運用を行った。

○東京多摩地区 5 国立大学法人事務連携協議会の設置

東京多摩地区に所在する 5 国立大学法人（一橋大学、東京農工大学、電気通信大学、東京外国語大学）の事務部門における大学間連携を推進するため、東京多摩地区 5 国立大学法人事務連携協議会を設置し、その下に幹事会を置いた。幹事会では、宿舍管理業務等について、監査法人に大学間連携の実施可能性の検討評価を行わせ、その報告に基づき課題の整理等を行うとともに、宿舍管理作業部会、契約センター作業部会（調達部会、検収部会、支払部会）を置き、実施計画の検討に着手した。

○施設・設備の整備

土地の有効活用については、平成 23 年度に役員会の議を経て決定した保有資産の効果的な活用方策に基づき、大泉職員宿舍跡地及び赤倉合宿研修施設跡地の処分に向けた業務に着手した。

その他、小金井キャンパスに隣接する国有地（小金井市分庁舎跡地）について、教育研究高度化推進事業の一環として取得した。

施設設備の整備・活用に関しては、安全な教育研究環境を確保することを最優先に、学

内の教育環境の整備に力を入れた。耐震性が劣っていた人文社会科学系研究棟 2 号館の耐震化改修工事 I 期を行うとともに、老朽化の改善改修を行い研究棟の機能を充実させた。教職大学院は、人文社会科学系研究棟 2 号館の一部を使用して狭隘であったため、今年度取得した土地に教職大学院棟 I 期を新たに整備した。

また、小学校教員養成課程ものづくり選集のための教室を廃止したボイラー室を利用して整備するとともに、水はけが悪く使用時間が制限される北門テニスコートは人工芝を行い全天候型とした。

○セキュリティに関する取組

社会的な問題になっている情報セキュリティについて、ソーシャルメディア等での具体的な事例を通して理解を深め、情報セキュリティに関する知識と意識の向上を図るため、情報セキュリティ講習会を教職員と学生を対象に 2 回開催し、全体で約 150 人の参加者を集めた。

○危機管理に関する取組

・地震と火災を想定した総合防災訓練を、昨年度から引き続き年 2 回実施した。訓練では、大規模地震を想定した実践的な訓練と地震発生に伴う二次災害の防止という観点から、学生や教職員、生協職員のほか、地域住民を含め全体で約 1,400 人が避難訓練に参加し、講義棟等から学生及び教職員を避難させるとともに、学内に避難してきた地域住民の誘導、初期消火及び怪我人救助の訓練など、小金井消防署の協力により行った。

・危機対応意識を高めるため、小金井消防署管区内における自衛消防訓練発表会に事務職員 6 人が参加した。

・附属学校園を含めた全ての AED について、全学的に同一の機種で統一するとともに、年度ごとの費用負担を平準化することを目的として、買い取りから順次レンタル契約に変更するとして「AED 管理の基本的方針」を定めた。また、AED の取扱い等に関する講習会を今後計画的に実施することを確認した。

(3) 課題と対処方針等

本学の運営費交付金は、法人化以降、毎年約 7～8 千万円が削減され、教育研究費や一般管理費の大幅な削減を余儀なくされている。このような状況を打開するために、外部資金の獲得や自己収入の拡大等、運営費交付金以外の収入を増加させる取組を積極的に行う必要がある。しかしながら、本学のような教員養成大学では、そのような取組を行っただけでは根本的な解決にはつながらず、予算の 8 割を占める人件費の削減で対処せざるを得ない状況となっている。

本学では、大学全体の人件費の削減と戦略的な人事配置を実施するために昨年度「東京学芸大学の今後の人事計画について」を策定し、今年度も引き続き人件費も計画的な削減に努めてきた。

しかし、この大幅な人員削減措置は、教員の教育研究環境を圧迫するようになり、新しい教育課題への対応も困難にするとともに、優秀な教員の他大学への流出の要因にもなっている。また、附属学校においても教員の削減計画はクラス数の削減を余儀なくするところまで来ており、教員の転出規模も極めて大きくなっている。さらに、事務のアウトソーシングもサービス内容の充実や経費面からして広範囲に行うことは困難であり、逆に新たな業務の増大等もあって、これ以上の人員削減を行うことは不可能

に近い。

本学では、学内的にも今後の運営費交付金の削減の動向をみながら、早急に今後の人事計画や組織の見直しを行い、働く教職員にとっても働きがいを感じる大学にしていかなければならないと考えている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

※ 決算報告書参照

(決算報告書へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/12kokai/jouhou01.html>)

(2). 収支計画

※ 年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(年度計画及び財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/12kokai/jouhou01.html>)

(3). 資金計画

※ 年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画及び財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/12kokai/jouhou01.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成 23 年度	868	—	435	—	433	868	—
平成 24 年度	—	8,085	7,023	16	279	7,318	766

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 23 年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	①業務達成基準を採用した事業等：教育研究高度化推進事業 ②当該業務に関する損益等 固定資産の取得額：土地 433 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 計画に対する達成率が 100%であったため当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	433	
	計	433	
期間進行基準 による振替額		—	該当なし
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	435	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：435 (退職給付費用：435) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 435 百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	435	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による振 替額		—	該当なし
合計		868	

平成 24 年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	192	①業務達成基準を採用した事業等：教育研究高度化推進事業、大学と附属学校の連携強化による創発型教員養成コミュニティの形成、教員養成教育の評価等に関する調査研究、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：192 (消耗品費：47、備品費：5、旅費：23、 人件費：74、その他の経費：41) イ) 固定資産の取得額：土地 279、 工具器具備品 16、図書 0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
	資産見返運営 費交付金	16	
	資本剰余金	279	

	計	487	上記事業については、計画に対する達成率が100%であったため当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,594	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：6,594 (消耗品費：6、旅費：1、奨学費：230、人件費：6,351、その他の経費4) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	6,594	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	235	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：235 (退職給付費用：235) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・業務進行に伴い支出した運営費交付金債務235百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	235	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		7,318	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	766 平成24年度補正予算(第1号)復興関連事業：137 「災害時井水使用のための非常電源設備の整備」(予算額16)、「災害に備えた防災用備蓄品倉庫の整備」(予算額16)、「災害時貯水利用のためのプール改修(大学、附属小金井小学校、附属大泉小学校)」(予算額103) 復興関連事業の未実施相当額であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 退職手当：629 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	766

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）の

うち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。